

## 産業廃棄物処分量許可証

住所 広島県東広島市志和町七条栴坂10488番地160  
氏名 株式会社 スナダ  
代表取締役 砂田 恭延

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

広島県知事 湯崎英彦



許可の年月日 平成31年4月12日  
許可の有効年月日 令和6年4月11日

### 1. 事業の範囲

#### 事業の区分

中間処理(破碎, 切断, 圧縮)

#### 産業廃棄物の種類

- 【破 碎】廃プラスチック類, 木くず, 金属くず, ガラスくず, コンクリートくず(工作物の新築, 改築又は除去に伴って生じたものを除く。), 陶磁器くず及びがれき類(これらのうち廃プリント配線板, 廃ブラウン管, 廃石膏ボード及び水銀使用製品産業廃棄物(水銀回収義務のあるものを除く。))を含み, 鉛蓄電池の電極, 鉛製の管又は板, 廃容器包装, 自動車等破砕物, 石綿含有産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)
- 【切 断】廃プラスチック類, 木くず及び金属くず(これらのうち廃プリント配線板を含み, 鉛蓄電池の電極, 鉛製の管又は板, 廃容器包装, 自動車等破砕物, 石綿含有産業廃棄物, 水銀使用製品産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)
- 【圧 縮】廃プラスチック類, 紙くず及び金属くず(これらのうち廃プリント配線板, 鉛蓄電池の電極, 鉛製の管又は板, 廃容器包装, 自動車等破砕物, 石綿含有産業廃棄物, 水銀使用製品産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)以下余白

禁複写

### 2. 事業の用に供するすべての施設

#### (1) 破碎施設

- ア 広島県東広島市志和町七条栴坂10488番地160 平成4年11月9日設置  
処理能力 廃プラスチック類, 金属くず, ガラスくず, コンクリートくず(工作物の新築, 改築又は除去に伴って生じたものを除く。), 陶磁器くず及び木くず 4t/日
- イ 広島県東広島市志和町七条栴坂10488番地160 平成11年12月4日設置  
処理能力 廃プリント配線板 2.4t/日
- ウ 広島県東広島市志和町七条栴坂10488番地160 平成28年3月19日設置  
処理能力 廃電線 1.6t/日
- エ 広島県東広島市志和町七条栴坂10488番地160 平成11年12月4日設置  
処理能力 廃石膏ボード 4t/日
- オ 広島県東広島市志和町七条栴坂10488番地160 平成11年12月4日設置  
処理能力 廃蛍光管 1.6t/日
- カ 移動式 設置場所 県内全域(広島市, 呉市及び福山市の区域を除く。)(主たる設置場所: 広島県東広島市志和町七条栴坂高畑10488番地160 他) 令和2年2月10日設置  
処理能力 がれき類 279t/日 許可年月日 令和2年1月23日 許可番号 第A05070号
- キ 広島県東広島市志和町七条栴坂10488番地160 平成14年10月2日設置  
処理能力 廃プラスチック類 3.8t/日 ガラスくず 2.9t/日
- ク 移動式 設置場所 県内全域(広島市, 呉市及び福山市の区域を除く。)(主たる設置場所: 広島県東広島市志和町志和堀字観難掛1番地) 平成28年7月27日設置  
処理能力 がれき類 320t/日 許可年月日 平成28年6月24日 許可番号 第A05062号
- ケ 広島県東広島市志和町七条栴坂10488番地160 平成30年3月19日設置  
処理能力 廃プラスチック類, ガラスくず(太陽光パネル) 3.15t/日

(2) 切断施設

- ア 広島県東広島市志和町七条栴坂10488番地160 平成11年12月4日設置  
処理能力 廃プラスチック類 2.4t/日
- イ 広島県東広島市志和町七条栴坂10488番地160 平成11年12月4日設置  
処理能力 木くず 2.4t/日
- ウ 広島県東広島市志和町七条栴坂10488番地160 平成8年9月30日設置  
処理能力 金属くず 1.92t/日
- エ 広島県東広島市志和町七条栴坂10488番地160 平成17年10月25日設置  
処理能力 廃プラスチック類及び金属くず 3.5t/日
- オ 広島県東広島市志和町七条栴坂10488番地160 平成28年4月21日設置  
処理能力 廃プラスチック類及び金属くず 3.5t/日
- カ 広島県東広島市志和町七条栴坂10488番地160 平成30年3月23日設置  
処理能力 金属くず 3.5t/日

(3) 圧縮施設

広島県東広島市志和町七条栴坂10488番地160 平成16年9月6日設置  
処理能力 廃プラスチック類 2.8t/日 紙くず 3.2t/日 金属くず 3.84t/日

(4) 保管施設

- ア 広島県東広島市志和町七条栴坂10488番地160 60㎡, 廃プラスチック類, 金属くず(ケーブル他) 134.4㎡, 容器保管
- イ 広島県東広島市志和町七条栴坂10488番地160 65㎡, 廃プラスチック類, 金属くず(ケーブル他) 37.33㎡, 容器保管
- ウ 広島県東広島市志和町七条栴坂10488番地160 30㎡, 廃プラスチック類, 金属くず 47.52㎡, 容器保管
- エ 広島県東広島市志和町七条栴坂10488番地160 3.6㎡, 廃蛍光灯 2.46㎡, 屋内保管
- オ 広島県東広島市志和町七条栴坂10488番地160 3.6㎡, ガラスくず, コンクリートくず及び陶磁器くず(セメント瓦, 廃石膏ボード) 3.96㎡, 屋内保管
- カ 広島県東広島市志和町七条栴坂10488番地160 7.2㎡, ガラスくず, コンクリートくず)及び陶磁器くず(ガイシ) 15.84㎡, 容器保管
- キ 広島県東広島市志和町七条栴坂10488番地160 60㎡, 廃プラスチック類, 金属くず 126.72㎡, 容器保管
- ク 広島県東広島市志和町七条栴坂10488番地160 2.08㎡, 廃プラスチック類, 金属くず(ハードディスク) 1.98㎡, 屋内保管
- ケ 広島県東広島市志和町七条栴坂10488番地160 5.85㎡, 廃プラスチック類, 金属くず(プリント基板) 5.94㎡, 屋内保管
- コ 広島県東広島市志和町七条栴坂10488番地160 14㎡, 紙くず 14㎡, 容器保管
- サ 広島県東広島市志和町七条栴坂10488番地160 126㎡, 廃プラスチック類, 金属くず, ガラスくず(太陽光パネル) 92㎡, 2m
- シ 広島県東広島市志和町七条栴坂10488番地160 54.6㎡, 廃プラスチック類, 金属くず 99㎡, 容器保管
- ス 広島県東広島市志和町七条栴坂10488番地160 54.6㎡, 廃プラスチック類, 金属くず 99㎡, 容器保管
- セ 広島県東広島市志和町七条栴坂10488番地160 60㎡, 廃プラスチック類, 金属くず(ケーブル他) 60㎡, 1m
- ソ 広島県東広島市志和町七条栴坂10488番地160 104㎡, 廃プラスチック類(廃船) 208.0㎡, 2m
- タ 広島県東広島市志和町七条栴坂10488番地160 198㎡, 廃プラスチック類, 金属くず, ガラスくず(ケーブルくず) 210.66㎡, 2m
- チ 広島県東広島市志和町七条栴坂10488番地160 108㎡, 木くず 65.33㎡, 1m
- ツ 広島県東広島市志和町七条栴坂10488番地160 450㎡, がれき類(コンクリートボール他) 437.01㎡, 1.4m
- テ 広島県東広島市志和町七条栴坂10488番地160 150㎡, がれき類(アスファルト) 142.66㎡, 2m
- ト 広島県東広島市志和町志和瀬字観難掛1番他 735㎡, がれき類 1,428㎡, 4m

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

令和元年7月2日 更新許可  
令和3年4月16日 事業の用に供する施設の変更

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 有